

「旧美敷水源地水道施設保存整備基本計画（案）」市民政策コメントの結果について

平成 20 年 7 月 1 日から 7 月 31 日まで実施した表題の市民政策コメントの結果について報告します。

1 募集方法

※下記の要領に則して行いました。

【募集期間】平成 20 年 7 月 1 日（火）から平成 20 年 7 月 31 日（木）まで

【資料配置場所】市役所本庁舎総合案内所・文化財課／市役所駅南庁舎総合窓口／各総合支所地域振興課／各中央公民館／やまびこ館／因幡万葉歴史館／あおや郷土館／福部歴史資料館

【募集方法】様式は不問。住所・氏名を明記のうえ、郵送・ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法で応募していただきました。

2 募集結果

【応募状況】応募は、ファクシミリ 1 件

3 意見の内容と回答（本市の考え方）

	意 見	回 答
2 整 備 計 画	<p>1. 市民や地域住民の憩いの場として来年度から活用できるように、A～Fゾーンの景観づくりを、市民と協働のもとに優先的に整備することを提案する。建造物の修復は、専門業者をお願いしていかなければならないが、景観修復は、大半が地元（住民）でも可能だと思う。</p> <p>2. 景観整備計画についてであるが、稼動時の昭和初期に修景することには大賛成である。従って、稼動当初には無かったはずの堰堤両サイドにある杉や雑木を来年度にはすべて伐採して、堰堤を広く見せるようにしてもらいたいと思う。</p>	<p>1. 旧美敷水源地水道施設が市民や地域住民の憩いの場となるように、水源地の植栽・景観整備について、市民との協働のもとに、「基本計画」に沿った着実な事業推進を目指します。</p> <p>* 「基本計画(案)」IV-2-5)p55 に掲載</p> <p>2. 堰堤両サイドにある杉については、少なくとも東側の杉は昭和 2 年に植栽しているようですので、稼動時のものと考えられます。基本的には、杉は現況のまま管理する計画ですが、水源地景観を維持するため、見通しや視線の障害にならないよう、適切な植栽管理や、水源地景観に配慮した景観復元・修景等を「基本</p>

<p>3 管 理 利 活 用 計 画 ・ 市 民 参 画</p>	<p>3. 当施設で絶景を感じるのは、Dゾーンから堰堤を眺めたときである。残念ながら現在は、スギ林があり景観の邪魔をしている。そして、スギの代わりに堰堤の両サイド及びノリ面には、落葉樹（もみじ、ケヤキ等）を植栽してもらいたいと思う。植栽は、1～2年では大きくならない。今から植えておくことが必要だと思う。そうすることにより、春は花見、秋はもみじ狩りというように何回も訪れてみたい憩いの施設になると思う。</p> <p>1. 地元としても、このことに関われるように、現在「むらづくり協議会(仮称)」を立ち上げるべく準備をしている。そのためにも、土地の所有を水道局から教育委員会に早く移管して、文化財課が景観整備に主導的に関わってもらいたいと思う。</p>	<p>計画」に沿って行っていきます。 *「基本計画(案)Ⅲ-3-5) p41、Ⅳ-2-5)p54に掲載</p> <p>3. 重要文化財としての価値を考慮し、当時の植栽配置や樹種を考慮した上で、植栽について進めていく計画です。ご指摘のように、景観は重要な要素と考えられますが、本来存在しなかった樹木の植栽は、本来と異なる景観の創出につながるため、基本方針との整合が困難と考えます。基本的には、桜・イチョウなど現況樹木の植栽管理、活用によって、四季の変化を楽しめる市民の憩いの場として整備していきます。 *「基本計画(案)Ⅳ-2-5)p54に掲載</p> <p>1. 「基本計画」でも、地元住民で組織する「むらづくり協議会(仮称)」のような市民ボランティア団体と行政との協働による、施設の景観整備や管理・利活用をめざしています。管理区分について、現在は、「日常的な管理」を水道局、「文化財としての保存整備」を教育委員会が担当していますが、「基本計画」でも、将来は管理を一元化することとしています。事業の適正な推進により、計画に沿って管理の一元化を進めたいと考えます。 *「基本計画(案)Ⅳ-3-3)p57に掲載</p>
--	--	---